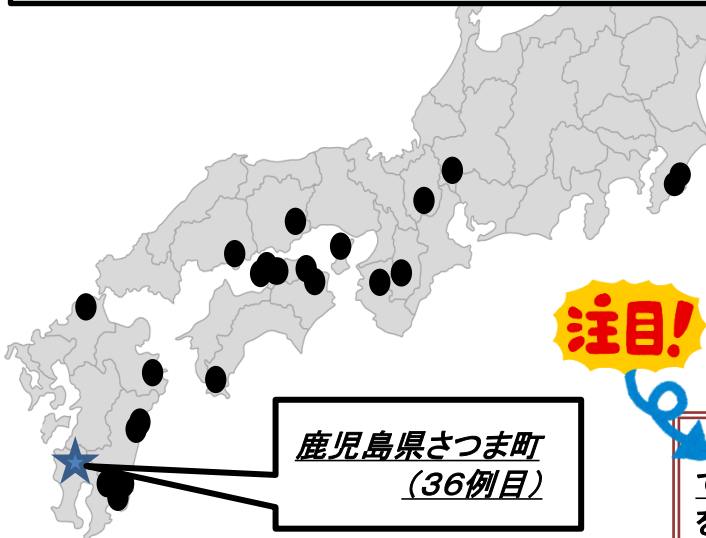


# 鹿児島県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！（国内36例目）

1月13日、鹿児島県さつま町の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI H5亜型)の疑似患畜が確認されました。国内36例目の発生となります。

引き続き野鳥・野生動物侵入防止や、石灰散布等による消毒などの発生予防対策の徹底、強化をしてください。

愛玩用の家きん飼育者のみなさまにおかれましても、消毒の励行、野鳥・野生動物侵入対策をお願いします。



鹿児島県さつま町 (36例目)

★36例目

【農場の概要】

- ・農場所在地 鹿児島県さつま町
- ・飼養状況 肉用鶏 約3.3万羽

【経緯】

- ・1月12日、死亡羽数増加の通報を受け鹿児島県が立入検査を実施し、簡易検査で陽性を確認。
- ・1月13日、遺伝子検査の結果H5亜型であり、HPAI疑似患畜と確認。

注目!

今シーズンのウイルスは、感染してから死亡するまでの期間が長い傾向があるため、鶏の症状に注意を払う必要があります。特に次の症状に要注意！

- 突然死や元気消失、死亡羽数の増加
- とさかの変色、チアノーゼ(青黒っぽくなる)
- 鶏の顔が腫れる

今回を含め15県36事例49農場で発生！  
約605万羽の鶏が殺処分！

今シーズンは多量の鳥インフルエンザウイルスがあちこちに！



でも...

農場・人・物・車両の消毒等により、ウイルス量を一定量以下まで減らせば、**感染を防ぐ**ことが可能です。



※農研機構の試験において、 $10^5$ EID<sub>50</sub>では鶏が死亡し、 $10^4$ EID<sub>50</sub>では死亡しない結果。(1EID<sub>50</sub>：発育鶏卵の半分を感染させるウイルス濃度)

**徹底的な消毒**で、この渡り鳥の飛来シーズン乗り越えられるよう、関係者が連携し、**頑張りましょう！！**

